

加賀市週休2日工事 実施要領細則

1 総則

加賀市週休2日工事实施要領(以下、実施要領という。)の補足事項を定める。

2 費用

実施要領「6 積算方法等 (1)補正係数」は、下記のとおりとする。

(1) 週単位の週休2日

	労務費	共通仮設費	現場管理費
・土木工事標準積算基準書 ・積算基準書(電気通信・機械編) ・下水道用設計標準歩掛表(日本下水道協会) ・水道事業実務必携(全国簡易水道協議会)	1.02	1.02	1.03
・公共建築工事積算基準	1.02	—	1.01

(2) 月単位の週休2日

	労務費	共通仮設費	現場管理費
・土木工事標準積算基準書 ・積算基準書(電気通信・機械編) ・下水道用設計標準歩掛表(日本下水道協会) ・水道事業実務必携(全国簡易水道協議会)	1.02	1.01	1.02
・公共建築工事積算基準	1.02	—	—

(3) 週単位の週休2日交替制

	労務費	現場管理費
・土木工事標準積算基準書 ・下水道用設計標準歩掛表(日本下水道協会) ・水道事業実務必携(全国簡易水道協議会)	1.02	1.03

(4) 月単位の週休2日交替制

	労務費	現場管理費
・土木工事標準積算基準書 ・下水道用設計標準歩掛表(日本下水道協会) ・水道事業実務必携(全国簡易水道協議会)	1.02	1.02

3 労務補正対象職種

労務補正対象職種一覧(別紙1)参照

附則

この細則は、令和3年4月1日から適用する。

附則

この細則は、令和6年4月1日から適用する。

附則

この細則は、令和6年10月1日から適用する。

附則

この細則は、令和7年10月1日から適用する。

労務補正対象職種一覧

補正対象は、公共工事設計労務単価(51種)および電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工であり、それ以外の労務単価は補正対象となりません。

番号	職種名
1	特殊作業員
2	普通作業員
3	軽作業員
4	造園工
5	法面工
6	とび工
7	石工
8	ブロック工
9	電工
10	鉄筋工
11	鉄骨工
12	塗装工
13	溶接工
14	運転手(特殊)
15	運転手(一般)
16	潜かん工
17	潜かん世話役
18	さく岩工
19	トンネル特殊工
20	トンネル作業員
21	トンネル世話役
22	橋梁特殊工
23	橋梁塗装工
24	橋梁世話役
25	土木一般世話役
26	高級船員(船団長)
27	普通船員
28	潜水土(潜水世話役)
29	潜水連絡員
30	潜水送気員

番号	職種名
31	山林砂防工
32	軌道工
33	型枠工
34	大工
35	左官
36	配管工
37	はつり工
38	防水工
39	板金工
40	タイル工
41	サッシ工
42	屋根ふき工
43	内装工
44	ガラス工
45	建具工
46	ダクト工
47	保温工
48	建築ブロック工
49	設備機械工(営繕)
50	交通誘導警備員A
51	交通誘導警備員B
52	電気通信技術者
53	電気通信技術員
54	機械設備据付工
55	船団長(高級船員)
56	潜水世話役(潜水土)
57	助手(普通作業員)
58	機械工(溶接工)
59	機械世話役(土木一般世話役)

